

合志南っ子のくらし 令和8年度

校内でのくらし

◎ 登下校

- 交通安全に気をつけて、8時15分までに登校します。
(ボランティアの方が交通指導されるのは、7:30~8:00の間です。)
- 登校時は必ずぼうしをかぶります。
- 地域の人や友だち、先生に自分から笑顔で先取りあいさつをします。
- 登校後は、忘れものは取りに帰りません。
- 帰りの会が終わったら、すぐに下校し、友だちと通学路を帰ります。

◎ 生活

- 予鈴で着席と黙想をし、本鈴であいさつをして授業を始めます。
- 休み時間の間に次の授業の準備をします。
- 廊下や階段は、静かに右側を歩きます。
- 集会のときは、無言入退場をします。
- ケガの防止、熱中症予防のため、外で遊ぶ時には、必ずぼうしをかぶります。
- 人の物に落書きなどはしません。

合志南っ子 3つの合言葉 + (プラス) !

- 1 笑顔で先取りあいさつ
- 2 時間を守る
- 3 話は目と耳と心で聴く

+1 相手に聞こえる声で返事をする

【筆箱の中に入れて用意する物】

- ☐ 鉛筆 (6本) ※シャープペンは持ってこない。
- ☐ 消しゴム (スティック型のものは使用しない。)
- ☐ ものさし (メモリがきちんと見える透明の物。折り曲げ形式は使用しない。)
- ☐ 赤鉛筆 ☐ 青鉛筆 (必要に応じて)

【引き出しの中に入れて常備する物】

- ☐ はさみ ☐ のり ☐ クーピーまたはクレパス (色えんぴつ可)
- ※学習に不必要な物は持ってきません。(キーホルダー、多様なペンなど)

◎ 服そう (合志中学校のきまりとつながっています) ※冬の服装については、11月に別紙にてお知らせします。

○ 服装・頭髮など

- 衣服は学習の場にふさわしい、節度のあるものを着用します。
- ミサंगा、ピアス等学習に必要な物は着用しません。
- 髪の毛が肩にかかる人はゴムひもで結びましょう。
- 化粧、髪を染める、パーマ、マニキュア等はしません。
- 名札は1番上に着ている洋服の左胸につけ、下校時は学校に置いて帰ります。

○ 体育服

- 原則として、学校で定められた体育服を着用します。
- 胸にゼッケンをつけます。

校外でのくらし

◎ 生 活

- ・外に出かけるときは、「いつ」「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰る」をきちんと家の人に知らせます。
- ・夏場(4月～9月)は夕方6時までに、冬場(10月～3月)は5時までに帰宅します。→チャイムは家で聞きます。
- ・学校へ遊びに来た時は、お菓子を持ってきません。
- ・校区外へは、必ず家の人といっしょに出かけます。次のところには、家の人といっしょに行きます。(アンビー、ゆめタウン光の森、ゆめモール合志、ゲームセンター、映画館、ボーリング場、カラオケボックス、ユーパレス弁天、スプリングガーデン御代志など)
- ・友だち同士でお金やゲームソフト、カードゲーム、本、DVDなどの貸し借りはしません。
- ・携帯・スマートフォン(ゲームを含む)については、合志市PTA連絡協議会の申し合わせ事項(別紙)を守ります。
- ・子どもだけで外泊はしません。
- ・ピンポンダッシュや公共の物に落書きなど他の人に迷惑がかかる行動はしません。
- ・公園は、地域の人も使います。安全に、人を気配りして使います。ゴミは持ち帰ります。

◎ 安 全

- ・道路を渡るときには、横断歩道や信号機があるところを渡ります。
- ・安全確認をしながら歩きます。飛び出しをしません。
- ・自転車は、自分の体に合ったものに乗し、正しい乗り方をします。
 - ①ヘルメットは必ずかぶり、ひもをつけます。
 - ②1、2年生は、お家の方が見ている中で乗ります。道路で乗れるのは、3年生以上でお家の方の許可を得てからです。校区内でのみ乗ります。
(3年生は交通安全教室があつてから乗れます。)
 - ③自転車の点検、整備をきちんとします。
 - ④校内では、自転車をおして移動します。
- ・道路では遊びません。危険な遊び(高いところにのぼったり、飛び降りたりするなど)や他の人に迷惑をかける遊び(エアガン、火遊び、刃物の持ち歩き、道路でのキャッチボール、スケートボードなど)はしません。
- ・花火をするときは、大人の人といっしょにします。
- ・川や工事現場など、危険な場所には入りません。
- ・許可なく空き地や人の土地には入りません。

保護者の皆様へのお願い

- 友だちとの金銭、カード、物の貸し借りをした時や保護者不在で自宅に友だちを呼んだ時などにトラブル(物品の破損など)が発生した事例がありました。金銭や物品の管理をお願いします。
 - ネットにつながる情報端末機(ゲーム機・スマホ等)の使用による様々なトラブルが発生した事例がありました。必ず家庭でのルールを作ってください、保護者の方で使用状況の管理をお願いします。特に、メッセージのやりとり、写真や動画の送信、アップロードは大きな事態を招きます。
 - 万引き、近隣住宅への店舗や住宅等への迷惑行動(ゴミの散らかし、立ち入り禁止への侵入、騒ぐ、石を投げ入れる、ボールの投げ入れ)により学校に相談があります。なお、万引き等の問題が発生した場合は、被害店舗への謝罪および弁償等、保護者の責任において適切に対応していただく必要があります。
- このようなトラブルが発生した時は、速やかに警察へご相談ください。